

2022年7月1日

長崎銀行

気候変動対応オペにかかる対象投融資に関する基準および  
適合性の判断のための具体的な手続きの開示

当行は、日本銀行が行う気候変動対応を支援するための資金供給オペレーションの利用に際して、わが国の気候変動対応に資する投融資（以下「対象投融資」）と判断するにあたっての基準および適合性の判断のための具体的な手続きについて、次のとおり開示します。

I. 国際原則または政府の指針に適合する投融資

II. I. に準じる投融資

1. 類型その1

(1) 対象投融資の基準

当行では、I. に準じる投融資として、次に掲げる当行（庫・社）独自の基準・定義等に適合した投融資を対象投融資と判断している。

・資金使途が「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」（環境省）に定めるグリーンプロジェクトに該当し、環境へのネガティブな影響に対処している事業への投融資

(2) 上記（1）の基準の策定および（1）の基準への適合性の判断のための具体的な手続き

当行では、ALM委員会において、上記（1）の基準を策定しています。また、当該基準への適合性については、リスク管理部門が検証しています。

以上